

C A S B E E 評価員登録更新実施規程

(趣旨)

第1条 C A S B E E 評価員登録制度要綱（以下「要綱」という。）第9条第9項に基づく評価員登録更新に関する必要な事項を定める。

(登録更新の条件)

第2条 C A S B E E 評価員が登録更新を受ける場合は、財団が指定した期間内に登録更新申請書とともに確認考査に解答し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（以下「財団」という。）に提出しなければならない。ただし、次の各号による場合には、確認考査への解答は不要とする。

- 一 財団が登録更新時に受講可能な講習として認めた講習（以下「特別講習」という。）を修了した場合
- 二 実績ポイント（以下「実績ポイント」という。）を30ポイント以上取得した場合

(更新後の有効期間)

第3条 登録更新を受けた場合の登録有効期間は、現に受けている登録の有効期間の満了日の翌日から5ヶ年とする。

(登録抹消者の扱い)

第4条 要綱第10条第1項第二号に基づき登録を抹消された者が、登録抹消後3年以内に第2条に定める登録更新の条件を満たした場合には登録更新ができるものとする。この場合の登録有効期間は、登録抹消される前の登録有効期間の満了日の翌日から5ヶ年とする。

(2以上の資格を持つ者の登録更新)

第5条 建築評価員、戸建評価員、不動産評価員の資格のうち2以上の資格を持つ者が登録更新を行う場合、登録有効期間内にある全ての資格について登録更新が行われるものとする。

- 2 前項により登録更新を行う場合、更新後の全ての資格の登録有効期間は、登録更新する資格のうち、最初に登録有効期間の満了日を迎える資格の登録有効期間の満了日の翌日から5ヶ年とする。
- 3 3つの資格を持つ者が登録更新を行う場合、希望により登録更新を行わない資格を選択することができるものとする。この場合、登録更新を行う資格については、第1項及び第2項の規定が準用される。

(実績ポイントによる方法)

第6条 第2条に定める実績ポイントとは、実績ポイント取得申請書（要綱様式5）により財団に申請がなされ、財団が認めたものをいう。

- 2 実績ポイントが取得できる取組みは、申請者がその登録有効期間内に実施した取組みに限るものとする。
- 3 実績ポイントの対象となる取組みと取得できる実績ポイント数は別表第1に掲げる通りとする。

(実績ポイントの抹消)

第7条 登録更新を行った場合、申請者がそれまでに取得した実績ポイントは全て抹消されるものとする。また、登録の有効期間を超過し、登録抹消後3年以内に登録更新を行わなかった場合、それまでに取得した実績ポイントは全て抹消されるものとする。

- 2 登録抹消後3年以内について、それまでに取得した実績ポイントは登録更新を行うまでは抹消されない。

附則 この規程は平成19年4月1日より施行する。

一部改正 平成22年11月12日

一部改正 平成24年4月11日

一部改正 平成26年4月 1日

(実績ポイントによる更新の適用)

第1条 本規程第2条第1項のうち実績ポイントに関する条件、及び第6条、第7条、第10条第三号の定めは、平成25年4月1日より適用されるものとする。

附則

一部改正 平成28年6月6日

別表第1 実績ポイントを取得できる取組みとポイント数

取組みの内容	取得できる実績ポイント数
① IBEC 又は IBEC が認定した機関において CASBEE 評価認証を取得した物件の評価を担当した場合	1 評価当たり 15 ポイント ※複数名で評価を実施した場合には、取得できるポイントは共同評価者の人数で割った数とする（小数点以下は切り捨て）。
② 上記以外の評価を実施した場合（自治体への届出や自己評価を含む）	1 評価当たり 3 ポイント ※複数名で評価を実施した場合には、取得できるポイントは共同評価者の人数で割った数とする（小数点以下は切り捨て）。
③ 第三者が実施した CASBEE 評価の審査や確認を行った場合（自治体や公的機関、又は民間の CASBEE 認証機関等に所属し、届出や申請された資料を審査・確認する立場の者に限る）	1 物件当たり 3 ポイント ※複数名で審査や確認を実施した場合には、取得できるポイントは審査や確認を行った人数で割った数とする（小数点以下は切り捨て）。
④ CASBEE に関する論文発表、雑誌等への寄稿、学会や国際会議等での発表を行った場合	1 発表当たり 10 ポイント（ただし、共同執筆者や共同発表者がいる場合には、筆頭者に 5 ポイントを付与し、その他の者は 2 ポイントを取得できるものとする。） ※発表内容には CASBEE に直接関係する内容が 50% 以上含まれていること。 ※一般に公開されている媒体や会議等で発表済みのものに限る
⑤ 財団主催の CASBEE 公開セミナーへの参加等	参加 1 回当たり 10 ポイント ※公開セミナー以外の実績ポイントの対象となる講習会等と取得ポイント数については募集時に公表する。